

経済水道委員会説明資料

名古屋市総合計画2023（案）について

【 施策・事業 】

令和元年6月6日

上下水道局

目 次

ページ

- 1 名古屋市総合計画2023（案）における該当施策一覧
（上下水道局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 2 施策・事業ページ（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1 名古屋市総合計画2023(案)における該当施策一覧(上下水道局)

施策 番号	施 策 名	掲 載 ページ
16	災害に強い都市基盤の整備を進めます	223～229
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
21	安心・安全でおいしい水道水を安定供給します	259～261
23	大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します	267～272
31	低炭素都市づくりを進めます	309～313
34	国際的に開かれたまちづくりを進めます	325～329

2 施策・事業ページ（抜粋）

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

施策16 災害に強い都市基盤の整備を進めます

施策の柱

① 地震に強い都市基盤の整備

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川堤防などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。特に、緊急輸送道路*においては、橋りょうの耐震化や電線類の地中化を推進し、災害時の機能確保を進めます。

② 大雨に強い都市基盤の整備

河川・下水道等の整備を推進することで、全市域を対象に1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水をおおむね解消し、市民の生命財産を守るとともに都市機能の確保をめざします。また、雨水を一時的に貯留または浸透させることで河川や下水道等への負担を軽減させるため、公共施設において雨水流出抑制*の推進をはかるとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発につとめるなど、治水安全度を高める取り組みを進めます。

③ 臨海部の防災機能の強化

防潮壁、防潮水門及び耐震岸壁の整備・機能強化を促進し、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震と、それに伴う津波に備えます。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
災害に強いまちづくりができている と思う市民の割合	51.8%	55%	65%
緊急輸送道路等にかかる橋りょうの 耐震化率	66.1%	75%	89%
緊急雨水整備事業の整備率	91.8%	96%	100%

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆震災に強いまちづくり方針
- ◆建築物耐震改修促進計画 ◆無電柱化推進計画 ◆総合排水計画 ◆河川整備計画
- ◆緊急雨水整備事業 ◆第3期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画2023

*緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

雨水流出抑制：雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川・下水道への雨水流出量を抑制すること。

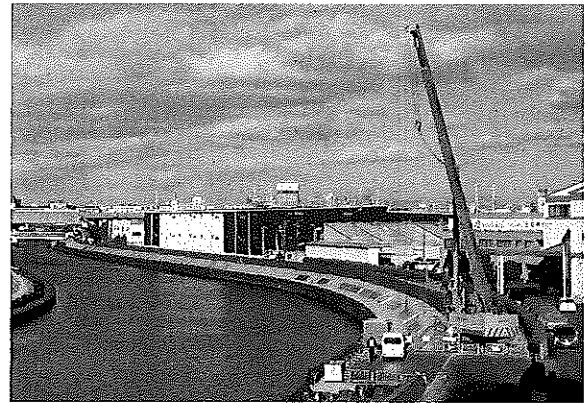
現状と課題

- ① (現状) 平成 23 (2011) 年 3 月の東日本大震災、平成 28 (2016) 年 4 月の熊本地震、平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震、9 月の北海道胆振東部地震など、大規模地震とそれに伴う津波等により、全国各地で多大な被害が生じています。

また、南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70~80% と切迫度を増しており、本市では発生時に最大の死者数が約 6,700 人、最大の建物全壊・焼失棟数が約 66,000 棟という甚大な被害が想定されています。

【課題】 大規模地震発生時の被害を抑えるため、行政による一層の都市基盤施設の耐震化が求められています。

◇ 河川堤防の耐震対策 (山崎川)



- ② (現状) 全国的に大雨が増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年 7 月豪雨 (西日本豪雨) など、これまでに経験したことのないような大雨により、各地で甚大な被害が発生しています。市内でも、1 時間 50mm を超える豪雨が増加しており、雨の降り方が激甚化しています。

本市では、これまで 1 時間 50mm の降雨に対応した河川・下水道などの施設整備をおおむね完了しています。また、平成 12 (2000) 年 9 月の東海豪雨などで著しい浸水被害が集中した地域などを対象に、原則 1 時間 60mm の降雨に対応する施設整備を実施しており、これにより、名古屋地方気象台における過去最高の 1 時間降雨量 97mm の降雨に対して床上浸水のおおむね解消をめざしています。

◇ 名古屋中央雨水調整池の整備



【課題】 大雨による洪水・内水氾濫による被害を防止・軽減するため、平成 30 (2018) 年度に見直しを行った「総合排水計画」に基づき、河川・下水道等が連携した施設整備を推進することで治水機能を最大限発揮するとともに、雨水流出抑制を着実に推進していく必要があります。

- ③ (現状) 名古屋港は、中部地域の海の玄関口として日本のものづくり産業を支えています。本市では、防潮壁の改良、耐震強化岸壁の整備・機能強化など、名古屋港の防災機能の強化を促進しています。

【課題】 地震・津波などの大規模災害から背後住民の生命・財産や背後地域の産業活動を守るため、引き続き防災施設の一層の機能強化が求められています。

施策を推進する事業

① 地震に強い都市基盤の整備

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
193 水道基幹施設の更新及び耐震化	地震発生時においても水道水の供給を確保するため、取水場や浄水場などの基幹施設の更新にあわせて耐震化を計画的に実施	<p>犬山系導水路A管の更新 ▶整備中</p> <p>東山配水場第3・4号配水池の更新 ▶整備中</p> <p>鳴海配水場配水池の整備 ▶整備中</p>	<p>犬山系導水路A管の更新 ▶整備完了</p> <p>東山配水場第3・4号配水池の更新 ▶整備完了</p> <p>鳴海配水場配水池の整備 ▶整備中</p> <p>朝日系導水路B管の更新 ▶整備中</p> <p>西部幹線などの整備 ▶整備中</p>	上下水道局
194 水道基幹施設の停電対策	取水場や浄水場などの基幹施設において長時間停電時にも配水が継続可能となるように、非常用発電設備の機能強化を実施	非常用発電設備の整備 ▶整備中 2か所	非常用発電設備の整備 ▶整備完了 7か所	上下水道局
195 配水管の更新及び耐震化	地震発生時においても水道水の供給を確保するため、配水管の新設・更新にあわせて全給水区域で耐震化を推進するとともに、災害時の給水優先度が高い施設へ至る配水管について、優先的に耐震化を実施	<p>配水管の整備 102 km</p> <p>指定避難所へ至る配水管の耐震化を実施 ▶整備中 指定避難所</p>	<p>配水管の整備 510km (5か年)</p> <p>優先度の高い施設へ至る配水管の耐震化 ▶整備完了 指定避難所 地域防災活動拠点 災害協力病院 緊急物資集配拠点</p>	上下水道局

<p>196 下水道基幹施設の改築及び耐震化</p>	<p>地震発生時においても下水道機能を確保するため、水処理センターやポンプ所などの基幹施設の改築にあわせて耐震化を計画的に実施</p>	<p>露橋水処理センターの改築完了 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備 ▶ 下水汚泥固形燃料化施設 整備中</p>	<p>空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備 ▶ 下水汚泥固形燃料化施設 整備完了 ▶ 焼却施設 整備中</p>	<p>上下水道局</p>
<p>197 下水管の改築及び耐震化</p>	<p>地震発生時においても下水道機能を確保するため、老朽化が進む下水管の改築にあわせて耐震化を推進するとともに、指定避難所等と水処理センターを結ぶなど重要な下水管の耐震化を優先して実施</p>	<p>下水管の改築 45km 重要な下水管の耐震化の実施</p>	<p>下水管の改築 225km (5 年) 重要な下水管の耐震化の実施</p>	<p>上下水道局</p>

② 大雨に強い都市基盤の整備

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
<p>202 下水道による浸水対策事業</p>	<p>1 時間 63 mm の降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1 時間約 100 mm の降雨に対しても床上浸水をおおむね解消することをめざし、下水道の整備を推進</p>	<p>名古屋中央雨水調整池などの雨水調整池の整備 ▶ 整備完了 2 か所 ▶ 整備中 3 か所 広川ポンプ所の整備 ▶ 整備中 下水道施設による浸水対策の実施</p>	<p>名古屋中央雨水調整池などの雨水調整池の整備 ▶ 整備完了 2 か所 ▶ 整備中 2 か所 広川ポンプ所の整備 ▶ 整備中 名駅前ポンプ所の整備 ▶ 整備中 下水道施設による浸水対策の実施</p>	<p>上下水道局</p>

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
203 雨水流出抑制の推進	雨水を一時的に貯留または浸透させることで河川・下水道等への負担を軽減させるため、公共施設において雨水流出抑制の推進をはかるとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発につとめるなど、治水安全度を高める取り組みを推進	公共施設への貯留・浸透施設の設置の推進 民間施設への貯留・浸透施設の普及・啓発の推進	公共施設への貯留・浸透施設の設置の推進 民間施設への貯留・浸透施設の普及・啓発の推進	上下水道局 はじめ関係局

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組みるとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

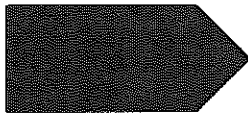
市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

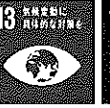
指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆業務継続計画(震災編)
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現状と課題

- ① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させる必要があります。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援する必要があります。

◇ 自主防災組織図上訓練の様子



- ② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が一時的に円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。

名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】 大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子



- ③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】 情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
211 水防法改正等に 伴うハザード マップの見 直し・作成	想定しうる最大規模の洪水・内水・高潮等を前提とした浸水想定区域や避難行動等を周知するため、ハザードマップの見直し・作成を実施	検討	作成・配布	防災危機 管理局 緑政 土木局 上下 水道局

③ 避難対策・避難生活支援の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
231 災害時の情報 収集・伝達手段 の充実	災害発生時に迅速に被害状況等の情報を収集するとともに、適切な避難行動等を促進するため、避難勧告や津波警報などの緊急情報を伝達	<p>情報伝達手段の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 同報無線 ▶ 緊急速報メール ▶ ウェブサイト ▶ SNS* 等 <p>情報収集手段の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ デジタル移動無線 ▶ 災害対策支援ネットワーク 等 	<p>情報伝達手段の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 同報無線 ▶ 緊急速報メール ▶ ウェブサイト ▶ SNS 等 <p>情報収集手段の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ デジタル移動無線 ▶ 市町村防災支援システム ▶ 水位情報周知システムの構築・運用等 	防災危機 管理局 上下 水道局

※SNS：Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

施策21 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します

施策の柱

① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み

水源となる河川の水質の良さを生かした安心・安全でおいしい水道水を今後も安定して届けるため、品質管理にかかる総合的な取り組みにより、日本一おいしい水道水をめざし安全性やおいしさのさらなるレベルアップと信頼性の向上をはかります。あわせて、水源水質の急変など水源をめぐるリスクにも対応できるよう施設整備を実施し、給水の安定性の確保をはかります。

② 水源水質の良さを守る取り組み

良質な水源水質の恩恵を将来にわたり受けることができるよう、木曾三川流域における自治体相互の連携を強化するとともに、持続可能な地域経済の振興や水環境保全に対する住民参加の促進をはかります。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	77.0%	80%	85%
配水管内の水道水残留塩素濃度*が0.2~0.5mg/Lの範囲となる地点の割合	85.4%	90%以上	90%以上
小規模貯水槽水道*の水質や構造に関する点検・指導実施率*	2巡目 53.2% (平成29年度)	3巡目 60%	新たな指導方法を検討

※残留塩素濃度：水に注入した塩素が、消毒効果を持つ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度（安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度として0.2~0.5mg/Lの範囲を設定）。

小規模貯水槽水道：受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10 m³以下の法的規制を受けないもの。

点検・指導実施率：小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導は、令和2(2020)年度中に2巡目が完了し、引き続き3巡目を実施する予定。

現状と課題

① **【現状】**本市は、大正 3 (1914) 年の給水開始以来、100 年以上にわたり安全な水道水を送り続け「断水のないなごやの水道」という歴史を築いてきました。また、良質な水源水質と適正な品質管理により、おいしい水道水として高い評価を受けています。

一方で、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて集中的に整備した浄水場や配水場、配水管など施設の老朽化が進んでいます。また、近年頻発している豪雨によって、河川への土砂流入などに伴い濁度が急上昇するなど、水源水質が急激に悪化することがあるほか、全国的に湧水や水源の水質汚染事故が発生しています。

【課題】今後も、市民に満足いただける安心・安全でおいしい水道水をじゃ口まで届けることができるよう、品質管理にかかる総合的な取り組みを継続的に進めていく必要があります。

また、老朽化した施設の更新を着実に実施し、引き続き安定給水につとめていくとともに、危機的な湧水や水源水質の急変など水源をめぐる多様なリスクに対応する必要があります。

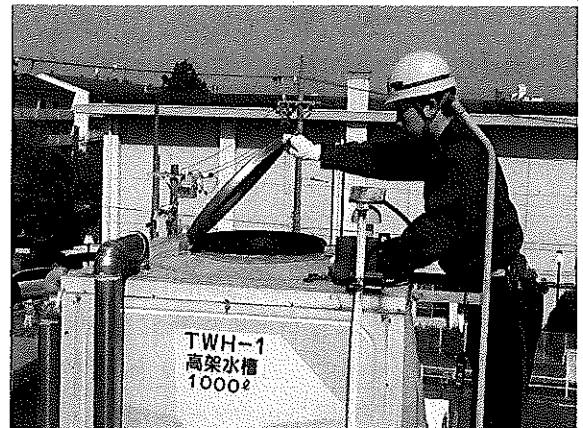
② **【現状】**河川をはじめとする健全な水環境を守るため、木曾三川流域の自治体とともに流域連携事業に取り組んでいます。

【課題】高齢化や過疎化、農林業の衰退など上中流域が抱えるさまざまな事項に対して、流域全体で議論していくことが重要であることから、引き続き流域自治体との連携を深め、健全な水環境の保全に取り組んでいく必要があります。

◇ ダム湖の水質調査



◇ 小規模貯水槽水道の点検



◇ 木曾三川マルシェ (流域自治体との連携)



施策を推進する事業

① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
267 安定供給に向けた浄水場の整備	豪雨による河川の濁度の急変などに対応するため、浄水場の施設整備を実施	検討	春日井浄水場の整備 ▶凝集沈澱池 <small>ちんてん</small> 整備中 ▶活性炭注入設備 整備完了	上下 水道局
268 水質管理の充実	水道水の安全性向上のため、水道システムのリスクマネジメントとして水安全計画を継続的にレベルアップし、水源からじゃ口までの体系的なリスク管理を実施	実施	実施	上下 水道局
269 残留塩素濃度の適正管理	よりおいしい水道水を利用できるように、浄水場からじゃ口までの流達時間の短縮などにより、残留塩素濃度の適正管理を実施	実施	実施	上下 水道局
270 配水施設の適正管理	安心・安全でおいしい水道水の安定供給のため、配水池の清掃や補修、配水管内のクリーニングを実施	配水池の清掃 1池 配水管内クリーニング 30km	配水池の清掃 13池(5か年) 配水管内クリーニング 120km(5か年)	上下 水道局
271 直結給水の普及促進	中高層集合住宅に居住している利用者が、受水槽を経由することなく配水管から直接新鮮な水を利用できるように直結給水を普及促進	PRの実施	PRの実施	上下 水道局
272 貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導	貯水槽水道の利用者が安心・安全でおいしい水道水を飲めるように、法的規制を受けない小規模貯水槽水道の点検・指導を実施するとともに改善状況を確認	点検・指導の実施	点検・指導の実施	上下 水道局
273 水道水のおいしさのPR	なごやの水道水のおいしさを広くPRするため、常設のマイボトル対応冷水機を設置	検討	設置	上下 水道局

② 水源水質の良さを守る取り組み

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
274 流域連携の推進	河川をはじめとする健全な水循環を守るため、木曾三川流域の自治体と連携を深め、水環境保全に取り組む流域連携事業を実施	実施	実施	上下 水道局

施策23 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します

施策の柱

① 大気環境の向上

二酸化窒素や、新たに環境目標値*を設定した微小粒子状物質（PM2.5*）など、大気汚染物質等の常時監視を実施するとともに、工場などに対して大気汚染の規制・指導を行い、大気環境の向上をはかります。

② 水環境の向上

河川のBOD*など水質汚濁の常時監視を実施するとともに、工場などに対して水質の規制・指導を行います。また、未整備地域における下水道の整備や合流式下水道*の改善、下水の高度処理化*などを推進するとともに、親しみやすい指標*を用いた水質調査をはじめとする水質汚濁防止の普及啓発などに取り組むことで、市内河川・海域等の水環境の向上をはかります。

③ 快適な生活環境の確保

快適な生活環境を確保するために、騒音・悪臭・土壌汚染などについて規制・指導を推進します。また、有害化学物質による環境リスクの低減をはかるため、環境中のダイオキシン類やアスベストの状況を把握し、工場などに対する規制・指導を行うとともに、市民・事業者・行政の間で有害化学物質に関する情報の共有をはかり、適正管理を促進します。

成果指標

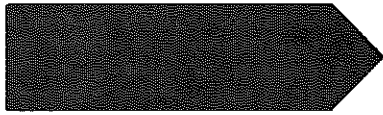
指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
大気環境目標値の達成率 (二酸化窒素)	94.4% (平成29年度)	100%	100%
水質環境目標値の達成率(BOD)	84.0% (平成29年度)	100%	100%
名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	37.4% (平成29年度)	45%	50%

関連する個別計画

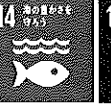
◆第3次環境基本計画 ◆水の環復活2050なごや戦略

*環境目標値：「環境基本条例」において本市独自に設定した目標で、大気汚染、水質汚濁などの環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値。

PM2.5、SPM：Particulate Matter 2.5 及び Suspended Particulate Matter の略。大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm（1μm=1mmの1000分の1）以下の非常に小さな粒子をPM2.5、10μm以下の粒子をSPMとよぶ。ボイラーや自動車などの燃料の燃焼、空気中のガスの化学反応が原因でできたものや土など自然由来のものなどがある。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

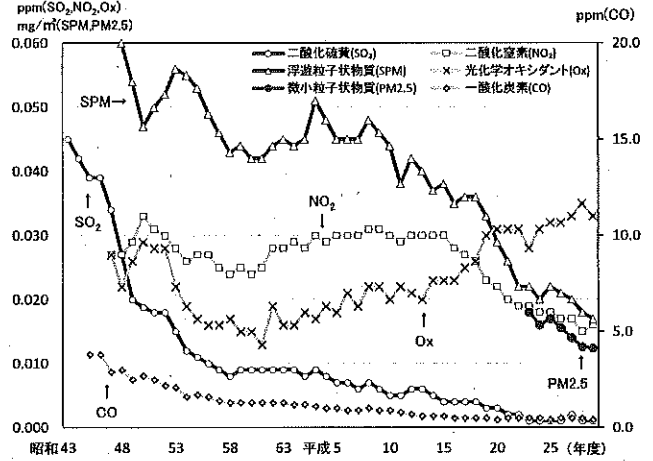


現状と課題

① (現状) 大気汚染は全体的には改善傾向にあり、平成 29 (2017) 年度における環境目標値の達成率は、二酸化窒素が 94.4% (測定局 18 か所のうち 17 か所) でした。

平成 29 (2017) 年 12 月に、微小粒子状物質 (PM2.5) を市民の健康の保護にかかる環境目標値に追加するとともに、浮遊粒子状物質 (SPM*) について快適な生活環境の確保にかかる環境目標値を新設しました。

◇ 大気汚染の推移



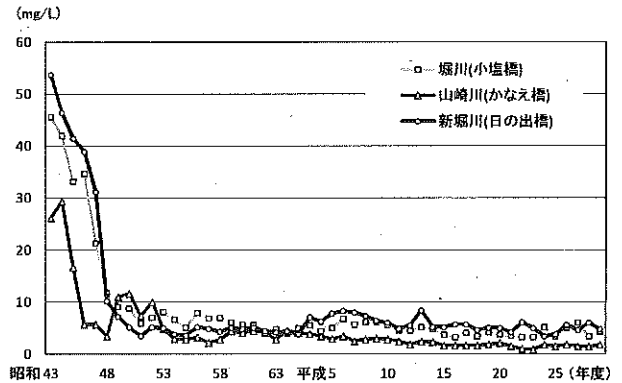
【課題】 大気が良好に保たれた快適な生活環境を確保するためには、すべての測定局や調査地点で環境目標値を達成する必要があります。

環境目標値を新設した微小粒子状物質 (PM2.5) や浮遊粒子状物質 (SPM) についても、濃度を低減するための効果的な対策が求められています。

② (現状) 水質汚濁は全体的には改善傾向にあり、平成 29 (2017) 年度における環境目標値の達成率は、河川の BOD が 84.0% (調査地点 25 か所のうち 21 か所) でした。

【課題】 水質が良好に保たれた快適な生活環境を確保するためには、すべての測定局や調査地点で環境目標値を達成する必要があります。

◇ 市内河川における BOD の推移



③ (現状) 本市に寄せられた公害に関する苦情件数は、平成 29 (2017) 年度は 1,633 件であり、騒音・大気汚染・悪臭に関する苦情が全体の約 83% を占めています。

【課題】 公害の発生を抑制するためには、市民・事業者・行政の協働による取り組みを進めていくことが必要です。

※BOD：Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量で、河川の汚濁を表す代表的な指標。この数値が大きいくほど、水質が汚濁していることを意味する。

合流式下水道：汚水及び雨水を同一の管きよで排除し処理する方式。

下水の高度処理化：従来の処理方式に比べ、主に窒素・りんを多く除去できる処理方法の導入。

親しみやすい指標：「環境基本条例」において本市独自に設定した水質汚濁にかかる環境目標値のうち、感覚的にわかりやすい、水のごり (透視度)、水の色といった指標。

施策を推進する事業

② 水環境の向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
285 下水道による 水環境の向上	下水処理水の放流先となっている河川や名古屋港の水環境を向上させるため、下水道未整備地域における下水道整備、合流式下水道の改善、水処理センターにおける高度処理の導入を推進	庄内川西部地区・志段味地区・緑区の一部地区などの下水道整備 雨水滞水池の整備 ▶整備中 1か所 水処理センターにおける簡易処理高度化施設の整備 ▶整備完了 1か所 ▶整備中 1か所 ごみ除去装置の設置、雨水スクリーンの目幅縮小の実施 高度処理の導入 ▶整備中 1か所	庄内川西部地区・志段味地区・緑区の一部地区などの下水道整備 雨水滞水池の整備 ▶整備完了 1か所 水処理センターにおける簡易処理高度化施設の整備 ▶整備完了 2か所 ▶整備中 2か所 ごみ除去装置の設置、雨水スクリーンの目幅縮小の実施 高度処理の導入 ▶整備完了 1か所	上下 水道局

施策31 低炭素都市づくりを進めます

施策の柱

① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

太陽光発電設備や蓄電システムの導入を促進するなど再生可能エネルギーの導入を拡大し、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入をはかります。

また、地球温暖化に関する国民運動（COOL CHOICE*）と連携した啓発や省エネルギーについての相談業務を行うなど、低炭素なライフスタイルとビジネススタイルへの転換を促し、人工排熱の低減によるヒートアイランド現象*への対策にもつなげていきます。

② 低炭素なまちづくりの推進

先進的な環境配慮の取り組みを普及させるとともに、燃料電池自動車の普及促進をはかるなど、利用段階で二酸化炭素を排出せず、将来の再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた余剰電力の貯蔵手段として期待される水素エネルギーの利活用を推進することで、都市の低炭素化をはかるとともに産業振興や快適な暮らしの実現などにつなげます。

さらに、地域冷暖房など地域におけるエネルギーの共同利用や、総合的な環境性能にすぐれた建築物の新築等を促進するなど、低炭素で快適なまちづくりを進めます。

成果指標

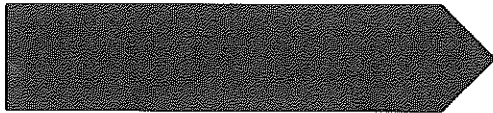
指 標	直近の 現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
温室効果ガス排出量 （二酸化炭素換算値）	1,472万トン （平成28年度）	1,384万トン （令和3年度）	1,172万トン
太陽光発電設備の導入容量	197,832kW （平成29年度）	288,300kW （令和4年度）	370,000kW
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	41.7% （平成29年度）	45%	50%

関連する個別計画

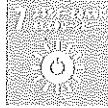
- ◆第3次環境基本計画 ◆低炭素都市2050なごや戦略 ◆低炭素都市なごや戦略第2次実行計画
- ◆都市計画マスタープラン

※COOL CHOICE：温室効果ガス排出量の削減のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

ヒートアイランド現象：都心域の地上気温が周辺部に比べて高くなる現象。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

① (現状) 本市の温室効果ガスのほとんどは、石油、天然ガスなどのエネルギー使用により発生しています。

平成 28 (2016) 年度の本市の温室効果ガス排出量は、近年との比較では横ばいの状況が続いていますが、平成 2 (1990) 年度と比べると、「家庭」、「マイカー」、「オフィス・店舗等」の部門で増加しています。

全国で平成 24 (2012) 年から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」などにより、本市では太陽光発電設備が急速に普及しましたが、近年は買取価格が低下したことに伴い、導入量の伸びが鈍化しています。

【課題】節電や車に過度に依存しない交通行動への転換、省エネ機器や設備の導入などを促すことでエネルギー消費を減らし、温室効果ガス排出量の削減をはかっていく必要があります。

また、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大をはかっていく必要があります。

② (現状) 市内各所での開発事業を低炭素なものへと誘導するため、先進的な環境技術の導入など低炭素なまちと暮らしの姿を具体的に示すモデルとして、みなとアクルス開発事業、錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクトの 2 事業を低炭素モデル地区事業として認定しています。また、新たなエネルギーの選択肢として、利用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用が期待されています。

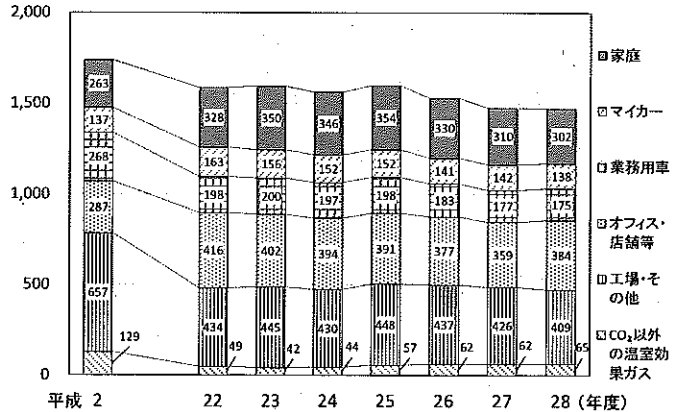
地域におけるエネルギーの共同利用を進めるため、地域冷暖房の導入を促進しており、平成 30 (2018) 年 4 月現在、14 地区で地域冷暖房施設が導入されています。

【課題】まちづくりに先進的な環境技術や仕組みを広く普及させるとともに、水素エネルギーの利活用の拡大をはかることにより、都市の低炭素化を進め、産業振興や快適な暮らしの実現などにもつなげていく必要があります。

また、建物間のエネルギーの共同利用を促進し、効率的なエネルギー利用を進めることにより、都市環境の保全や省エネルギーの推進をはかる必要があります。

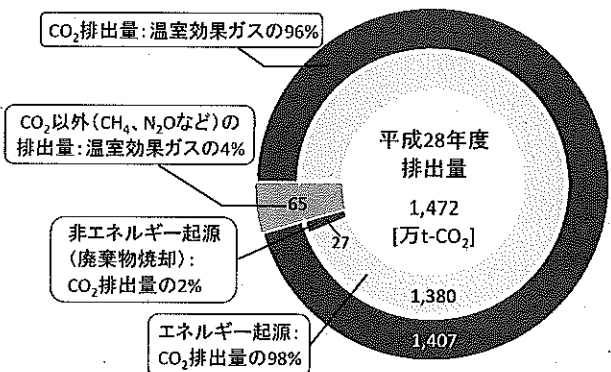
◇ 温室効果ガス排出量の推移

(万t-CO₂)



出典：名古屋市作成

◇ 温室効果ガス排出量の内訳 (平成 28 (2016) 年度)



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
365 下水汚泥の固 形燃料化	バイオマスエネルギーとして下水汚泥を有効に活用するため、下水汚泥から石炭代替燃料として利用可能な固形燃料化物を空見スラッジリサイクルセンターにおいて製造し、近隣施設での有効利用を推進	—	下水汚泥固形燃料化 ▶有効利用の実施	上下 水道局

施策34 国際的に開かれたまちづくりを進めます

施策の柱

① 国際交流の推進

姉妹友好都市や各分野において提携する都市をはじめ、第20回アジア競技大会などを契機として諸外国との交流を推進するとともに、学生の留学・派遣を促進し、市民の国際感覚の醸成をはかります。

② 多文化共生の推進

外国人市民^{*}への情報提供サービスの充実や、日本語学習機会の拡充、災害時の支援体制の確保とともに、日本人市民と外国人市民の交流と相互理解を促進し、日本人・外国人を問わずすべての市民が安心・安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進します。また、外国人児童生徒に対し、日本語教育・相談の充実や円滑な就学の促進などをはかるとともに、日本の学校に早期に適應できるよう支援を行います。さらに、外国語や外国の文化にふれる機会を拡充するなど、互いの文化や考え方を尊重する気持ちを育成します。

③ 国際貢献の推進

外国人留学生の生活基盤整備や交流支援などを行い、誘致につなげます。また、JICA（国際協力機構）を通じた研修員の受け入れや技術指導・助言を行う職員の海外派遣などにより、国際貢献を推進します。

成果指標

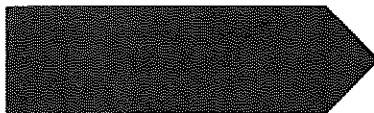
指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
地域で国籍の異なる人と交流がある 市民の割合	33.7%	40%	40%
外国人留学生数 [*]	7,701人	9,700人	12,500人

関連する個別計画

◆第2次多文化共生推進プラン ◆第3期教育振興基本計画

※外国人市民：名古屋市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど外国の文化を背景に持つ人など、外国にルーツを持つ人。

外国人留学生数：市内の高等教育機関（大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設）及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。出典は日本学生支援機構による。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

① (現状) 平成 29 (2017) 年 10 月に新たにフランスのランス市と姉妹都市提携を結び、本市は現在、6 都市からの使節団の受け入れや、ロサンゼルス交歓高校生の派遣・受け入れ、姉妹友好都市提携周年記念事業などを実施しています。

【課題】各姉妹友好都市の観光や経済を PR する機会を設けるほか、名古屋への来訪を促す取り組みなどを通じ、市民との交流の場を増やすことが必要です。

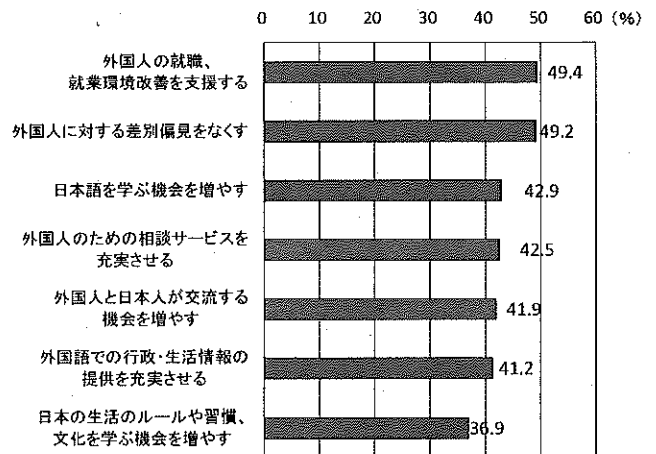
◇ ランス姉妹都市提携調印式



② (現状) 名古屋大都市圏の中核都市として、企業や大学などの高等教育機関が多く集積する本市には多くの外国人市民が暮らしており、近年大幅に増加しています。今後は外国人労働者の受け入れ拡大に向けた法改正に伴い、外国人市民はさらなる増加が見込まれます。

【課題】すべての市民が互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生意識の向上や、外国人市民の生活基盤の安定をはかることが重要です。

◇ 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと (上位 7 項目)



出典：外国人市民アンケート (平成 27 年)

③ (現状) 外国人留学生向け宿舎の提供など生活面における支援をはじめ、開発途上国からの研修員受け入れや職員の海外派遣を通じた技術協力など、国際的な貢献活動を行っています。

【課題】留学生同士の交流を促進するとともに、日本で就職を希望する留学生の支援を行うほか、開発途上国の水問題解決に向けて技術協力を実施するなど、引き続き国際貢献を推進していくことが必要です。

◇ JICA を通じた国際協力活動



施策を推進する事業

③ 国際貢献の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
402 JICA を通じた 国際協力	開発途上国の水問題解決に寄与するため、JICA を通じて研修生を受け入れるとともに、技術指導・助言を行う職員を海外に派遣	実施	実施	上下 水道局

